



発行所 秋田魁新報社  
〒010-8601  
秋田市山王臨海町1番1号  
©秋田魁新報社 2019年

# 号外

購読申し込み

0120-13-1231

電子版

www.sakigake.jp

モバイル

m.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報」朝刊、「秋田魁新報」電子版「さきがけMOBILE」をご覧ください。

# 新陛下、即位の儀式

## 剣璽等承継、厳かに



「剣璽等承継の儀」に臨まれる天皇陛下＝1日午前10時32分、宮殿・松の間（代表撮影）

天皇陛下は1日午前、皇居・宮殿「松の間」で、即位後初めての儀式となる国事行為の「剣璽等承継の儀」に臨まれた。陛下は、皇位のしるしとされる「三種の神器」のうち剣と璽（勾玉）を、国の印章の「国璽」と天皇の印の「御璽」とともに継承。剣璽について、政府は皇室経済法の「皇位とともに伝わるべき由緒ある物」との見解を示し、宗教性を否定している。現行憲法や皇室典範には

即位に伴う儀式の詳細な規定はなく、政府はいずれの儀式も平成への代替わりの例を踏襲した。

安倍晋三首相ら三権の長や閣僚、皇位継承順1位の皇嗣となった秋篠宮さまらが参列した。

侍従が剣と勾玉、国璽、御璽を持ち、陛下の前の机に安置。陛下が、剣と勾玉、国璽、御璽を再び携えた侍従と共に退出し、儀式は終了。

皇族の参列は、皇位継承

資格を有する男性皇族に限定された。未成年皇族は儀式全般に出席しないとの慣例で秋篠宮家の長男悠仁さまは出席せず、退位した上皇さまも加わらなかった。松の間ではその後、国事行為の「即位後朝見の儀」が行われ、陛下は皇后さまと共に出席。三権の長や閣僚ら国民の代表を前に、天皇として最初のお言葉を述べ、国民に即位を宣言する。成年の女性皇族も参列する。